

第5回 沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場

日時：平成24年9月10日 14：00～15：00

場所：平取町中央公民館 1F 大会議室

1. 開 会

【事務局（河川調整推進官）】 定刻となりましたので、ただいまより、第5回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場を開催いたします。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、北海道開発局建設部河川計画課河川調整推進官をしております小林と申します。どうぞよろしく申し上げます。

議事に入ります前に、会場の皆さんにお願いがございます。

会場の皆様に配付させていただいております「沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」の公開について記載されているとおり、議事進行の妨げにならないよう静粛にさせていただきますとともに、携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。

また、円滑な運営を図るため、フラッシュ、照明等を用いた撮影は冒頭のあいさつまでとさせていただきます。傍聴席より前方や、指定させていただいております撮影場所より前での撮影はお控えいただくようお願いいたします。

なお、事務局では、本検討の場の記録のため、録音及び撮影を行いますことをご了承願います。

まず、議事次第と出席者名簿でございます。こちらでございます。

資料1としまして、検証に係る検討の進め方について。資料2としまして、沙流川総合開発事業平取ダムの目的別の総合評価及び総合的な評価。資料3、意見聴取の進め方について。資料4、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書の骨子についてでございます。会場の皆さんにお配りしていませんけれども、構成員の方には、報告書の素案、こういう分厚いもの。同じく、資料6としまして、別冊資料。それと、参考資料1としまして、平取ダム検証に係る検討の総括整理表。参考資料2としまして、ダム事業等の点検について。このように資料をたくさん置いてございますけれども、こうなっております。

先ほども説明しましたけれども、資料5、資料6につきましては、ページ数が大変多い資料となっておりますので、本会議では、構成員の皆様のみへの配付としてでございます。

これらの資料につきましては、後日、北海道開発局のホームページで掲載しますので、会場の方におかれましては、そちらの方でダウンロードしていただければと思います。よろしく申し上げます。

また、構成員の皆様のお机の上には、4回目までの検討の場の資料を置いてございますの

で、必要がございましたら見ていただければと思います。

以上、配付資料でございますけれども、資料足りない方はいらっしゃるでしょうか。特にございませんでしょうか。

そうしましたら、委員の紹介に参りたいと思います。

本日お集まりいただきました出席者のご紹介をさせていただきます。

北海道知事の代理でございます、土木局長の土栄様でございます。

日高町長の三輪様でございます。

平取町長の川上様でございます。

検討主体からは、北海道開発局建設部長の佐藤です。

室蘭開発建設部長の戀塚です。

河川計画課長の原です。

2. 挨拶

【事務局（河川調整推進官）】 それでは、議事に先立ちまして、北海道開発局建設部長の佐藤より挨拶申し上げます。

【北海道開発局（佐藤 謙二）】 開発局建設部長の佐藤でございます。

本日は局長の高松が所用のため、代わりに私がお挨拶させていただきます。

本日は、ご多忙中のところ、第5回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

検討主体を代表して一言ご挨拶申し上げます。

この検討の場は、平取ダムの検証に係る検討について皆様からご意見をいただきながら、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進めていくため、平成22年12月、皆様のご協力を賜り設置させていただきました。本日は、その第5回目でございます。

第4回目では、中間取りまとめに示されている治水、利水の対策案の評価軸ごとの評価について、今後の検討内容をご審議いただきました。本日は、治水、利水ごとの目的別の総合評価及び総合的な評価についてご審議いただく予定です。

本日も、皆様から忌憚のないご意見等を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

3. 議 事

【事務局（河川調整推進官）】 これより、議事に入らせていただきます。

円滑な運営を図るため、フラッシュ、照明等を用いた撮影はここまでとさせていただきます。ご協力をお願いします。

それでは、本日の議事でございますが、1番目は、沙流川総合開発事業平取ダムの目的別総合評価及び総合的な評価。2番目の議事としましては、意見聴取の進め方ということでございます。大体15時を目処にしておりますので、ご協力願います。

それでは、本日の議事の位置づけについて簡単にご説明させていただきます。毎回細かい字で申し訳ございません。

資料1でございまして、検証に係る検討の進め方でございまして、平成21年に、平取ダムにつきましては、検証対象ダムとなりまして、平成22年9月に、検証のやり方としまして、再評価実施要領細目が策定されてございます。これに基づきまして、国土交通大臣から指示を得まして、検討の場をつくるということで、平成22年12月に検討の場を設置させていただきました。

その中で、治水、利水の目的別ごとに検討するというので、治水、新規利水、流水の正常な機能という形で、代替案を並べながら検証をさせていただいております。

前回までには、治水、利水の対策案の評価軸ごとの評価ということでお示しさせていただいております。

本日の議事につきましては、これらを受けて、目的別の総合評価、治水、利水ごとの目的別の総合評価、また、その目的別の総合評価を受けた検証対象ダムの総合的な評価結果を実施する予定でございます。

なお、議事の2番目でございまして、意見聴取でございますが、これらについて、報告書をお配りしておりますが、まとめさせていただいております。本日のご意見も踏まえた形で修正させていただき、これらについて、③でございますけれども、学識経験を有する者、関係住民、地方公共団体の長及び関係利水者から意見聴取をするという手続に入りたいと思っております。これらについて、その意見聴取のやり方について、本日、ご議論をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、沙流川総合開発事業平取ダムの目的別の総合評価及び沙流川総合開発事業平取ダムの総合的な評価結果につきまして、担当よりご説明させていただきます。

【事務局】 それでは、まず初めに、前回の検討の場の資料のおさらいを簡単に説明させていただいてから、本日の議事であります目的別の総合評価(案)と総合的な総合評価(案)について説明させていただきます。

まず、お手元の参考資料1と、スクリーンをご覧ください。

1ページ目は洪水調節に関する総括整理表となっており、横軸に平取ダムの現計画案及びその他の案に関する各種対策案を、縦軸には安全度等の評価軸を並べてございます。

抜粋して説明させていただきますので、まず3ページ目をご覧ください。

一つ目の●の安全度につきまして、段階的にどのように安全度が確保されていくのかという内容について、まず、現計画案につきましては、10年後にダムが完成しており、下流の沙流川及び額平川に洪水調節効果が発揮しているものとしております。

また、遊水地案につきましては、用地買収について、地域の協力が得られれば、一部の遊水地は完成して、効果を発揮しているとしております。

宅地かさ上げ案につきましては、短期間に地域の協力を得られるのは容易ではないと想

定しており、10年後のかさ上げについて不透明としています。

雨水貯留等案につきましては、施設管理者の協力が得られ、整備が進んでいるところから順次効果を発揮しているものとしております。

また、各種対策案の河道の掘削案については、改修を行った区間から順次効果を発揮しているものと想定しております。

続いて、4ページ目をお願いします。

一番左側のコストに関する評価軸での一つ目の●、完成までにどれくらいの費用がかかるかという内容について、現計画案については約340億円。そのうち、平取ダムの残事業費については271億円としております。その他の案につきましては、約500億円から900億円程度という範囲にあり、そのうち平取ダムの効果量に相当する整備費については420億円から大体820億円程度という範囲となっております。

なお、残事業費につきましては、前回の検討の場までは、平成23年度以降の残事業費を示しておりましたが、その後新たな情報を踏まえ、いずれも平成25年度以降の残事業費で再度整理しております。

ダムの残事業費につきましては、参考資料の2をご覧いただきたいと思います。説明は割愛させていただきます。

続いて、8ページ目をご覧ください。

2段目の評価軸では、環境への評価について、水環境に対してどのような影響があるかということにつきまして、現計画案では、完成後のダム下流への影響について、洪水の直後や融雪期に水の濁りが予想されるとしております。そのため、融雪期用の放流設備などを用いた形での保全措置を講ずる必要があるとしております。

ただし、水質予測につきまして、水温の上昇、あるいは富栄養化の発生する可能性は低いと想定しております。

また、各種対策案につきまして、河道の掘削についてですが、シシャモの産卵床区間、については豊水位以上の掘削、そして、シシャモ産卵床区間以外のところにおいては、平水位以上の掘削とする予定ですので、水環境への影響は想定されないとしております。

次の9ページをお願いします。

環境への影響につきまして、●の生物の多様性などについてどのような影響があるという点ですが、現計画案につきましては、ダム建設により動植物の重要な種について、生息環境等への影響が生じると予想されますので、環境保全措置を必要に応じて講ずる必要があるとしております。

また、魚類の遡上、降下についても影響が想定されますので、保全措置を講ずる必要があるとしております。

遊水地案につきまして、現況の農地を掘削して遊水地とするため、水田等に生息・生育する動植物の生育・生息環境に影響が生じる可能性があるとしております。

また、各種対策案の河道掘削を行う上で河道の掘削で動植物の生育環境に影響を及ぼす

可能性がありますので、何らかの保全措置を講ずる必要があるとしております。

なお、現計画案以外の案につきましては、河道掘削量がこの現計画案よりも多くなりま
すので、それに応じた環境の保全対策が必要になるという点と、もう一つ、現計画案以外
は、額平川の河道改修も必要になりますので、それにより影響を与える可能性があるとい
うことで、保全措置を講ずる必要があると考えております。

次の10ページをお願いします。

こちらの●の一つ目、土砂流動の変化について、現計画案につきましては、平取ダム直
下の区間で河床高はやや低下しますが、下流区間への土砂流出量に大きな変化がないと考
えております。

また、こちらでの河道の掘削につきましては、掘削区間で再び土砂が堆積する場合は掘
削する必要があるということが、どの案についても言えます。

次のページをお願いします。

11ページからは、新規利水に関する総括整理表となっております、こちらも現計画
案を含めた5案を横軸に並べております。

これらについて内容を説明させていただきますが、●の二つ目の段階的な整備の確保に
つきまして、10年後の用水供給で、現計画案では、ダムが完成して水供給が可能となる
と想定しております。

また、その他の案につきましても、関係機関や、関係住民の方と調整が調えば、それら
の施設が完成し、水供給が可能と想定しております。

続いて、2段目のコスト、完成までに要する費用につきましては、現計画案は1億円程
度。その他の案につきましては、およそ3億円から6億円程度の範囲となっております。

続いて、14ページ目をご覧ください。

環境への影響で、●の水環境に対しての影響につきまして、現計画案では、先ほどの洪
水調節と同じ内容ですので割愛させていただきます。

二つ目の河道外貯留施設案につきましては、貯水池において富栄養化が生じる可能性が
あり、最後のため池案でも、同じような形で、富栄養化の可能性があると考えられていま
す。また、中の二つの案につきましては、それぞれ水環境に対して、影響が小さい、ある
いは、ないものと想定しております。

続いて、15ページ目をお願いします。

こちらは環境への影響に関する事項で、生物の多様性等への影響についてです。現計画
案は先ほどの洪水調節と同じです。河道外貯留施設案と、最後のため池案につきましては、
施設の建設によって、生物の多様性や流域の自然環境に影響を与えるおそれがあるため、
必要に応じて保全措置を講ずる必要があると考えております。

続いて、16ページ目をお願いします。

流水の正常な機能の維持の総括整理表となっております、こちらも順にお話しさせて
いただきます。

二つ目の●の段階的な効果の確保について、10年後では、現計画案ではダムが完成して水供給が可能。河道外貯留施設案やダム再開発案につきましては、関係住民や関係機関と調整が調えば、事業が実施中と想定しています。

また、地下水取水案につきましては、関係住民等と調整が調えば、地下水取水施設が完成して、水供給が可能と考えています。

2段目のコストにつきましては、完成までの費用につきましては、現計画案が約69億円。その他の案は約100億円から380億円といった範囲になっています。

18ページ目をお願いいたします。

最後から二つ目の●の水環境に対しての影響ですが、現計画案や河道外貯留施設案、ダム再開発案については、先ほどの新規利水と同じですので割愛させていただきますが、地下水取水案については、渇水時において取水量が多くなりますので、河川への流出量の減少などの水環境への影響が想定されるものとしております。

また、一番最後の地下水位や地盤沈下への影響についても、前3案については、影響は想定されないとしていますが、地下水の取水案については、地盤沈下を起こすおそれがあるものと考えられています。

最後の19ページをご覧ください。

一つ目の●、生物の多様性等についての影響ですが、現計画案や河道外貯留施設案につきましては、その施設の整備により影響があるため、保全措置を講ずる必要があるとしておりまして、残りの二つの案については、影響は小さいものと想定しております。

以上で、簡単ですが、前回までの検討内容のおさらいをさせていただきました。

続いて、資料の2をご覧ください。

こちらでは、本日の議事となります、沙流川総合開発事業平取ダムの目的別の総合評価案と総合的な評価案について内容をまとめておりますので、説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。

洪水調節の総合評価について、先ほどお話しした各種対策案について、評価軸ごとの評価を踏まえまして、下の枠内のように評価をいたしましたので、読み上げさせていただきます。

1、一定の安全度を確保することを基本とすれば、コストについて最も有利な案は現計画案である。

2、時間的な観点から見た実現性として、10年後に最も効果を発現していると想定される案は現計画案である。

3、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響の評価軸については、1、2の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、洪水調節において最も有利な案は現計画案であるとしております。

続いて、2ページ目をお願いします。

こちらは、新規利水に関する総合評価ということで、先ほどと同様に、枠内のとおり評

価をまとめておりますので、読み上げさせていただきます。

1、一定の目標を確保することを基本とすれば、コストについて最も有利な案は現計画案である。

2、時間的な観点から見た実現性として、全案10年後に目標を達成すると想定される。

3、持続性、地域社会への影響、環境への影響の評価軸については、1、2の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、新規利水において最も有利な案は現計画案である。

以上です。

続いて、3ページ目をご覧ください。

こちらでは、流水の正常な機能の維持の総合評価について、先ほどと同様に枠内にまとめておりますので、読み上げさせていただきます。

1、一定の目標を確保することを基本とすれば、コストについて最も有利な案は現計画案である。

2、時間的な観点から見た実現性として、10年後に目標を達成すると想定される案は現計画案と地下水取水案である。

3、持続性、地域社会への影響、環境への影響の評価軸については、1、2の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は現計画案である。

続いて、4ページ目をご覧くださいなのですが、以上の三つの目的別の総合評価案を踏まえまして、この4ページの枠内のおり総合的な評価案をまとめましたので、読み上げさせていただきます。

治水、新規利水、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は現計画案となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。

よって、総合的な評価において、最も有利な案は現計画案である。

以上のような内容が総合的な評価となりますが、この内容を踏まえまして、お手元の資料5のおり、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書(素案)をまとめさせていただきます。

この内容につきましても、簡単に概要を説明させていただきたいと思いますので、資料の4の報告書(素案)の骨子をご覧ください。1ページ目について、この報告書については、全部で7章立てで構成されておまして、まず、以下に書いてある章立てがその内容でございます。

一つ目が検討の経緯ということで、ここでは、これまでの検討の手順ですとか、検討の経緯について。

二つ目については、流域及び河川の概要ということで、治水、利水の計画の内容について。

3番目の検証ダムの概要については、平取ダムの目的や事業の経緯等をまとめています。

4点目の平取ダム検証に係る検討の内容につきまして、これまでの平取ダムの点検につ

いて、先ほどお話しした治水や新規利水等の目的ごとの総合評価、そして、それを踏まえた総合評価の内容について、詳細をこの中で記載している状況です。

次のページに行ってください、4ページ目をお願いします。

5章では、費用対効果の検討の内容について記載しておりますが、平取ダムの費用対効果の分析については、治水経済調査マニュアル(案)に基づいて、最新データを用いて検討しています。

算定の結果、この平取ダムの費用対効果につきまして、全体事業では1.3という結果を得ております。

6と7につきましては、それぞれ関係者意見、対応方針等について、記載のとおりまとめております。

以上で説明を終わります。

【事務局（河川調整推進官）】 ありがとうございます。

ただいまの説明で、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

平取町長さん、お願いします。

【平取町長（川上 満）】 平取町長の川上でございます。

それでは、ただいまの沙流川総合開発事業平取ダムの目的別の総合評価案について、意見を述べさせていただきたいと思いますが、ダム建設が凍結されまして、今日まで大変長い道のりというふうに感じておりますが、平成22年12月20日の第1回の検討の場から、これまで4回にわたりまして、目的別に洪水調節、新規利水、そして、流水の正常な機能の維持について、それぞれの評価軸ごとに丁寧に議論をしてきたと確信をしているところでございます。

その結果として、ただいま説明がありましたように、本日の総合的な評価案が出され、ダム案が、それぞれの項目で見ても、適切な評価が出されたと思っているところでございます。

最近、昨年3月11日の東日本大震災を初め、ことし7月の北九州地区の豪雨災害など、全国各地で未曾有の災害が発生してございます。

私どもは、平成15年、台風10号災害、そして平成18年の豪雨災害時等を彷彿するところでございまして、雨が降るたびに洪水の心配をしているところでございます。

私どもは、災害に強いまちづくり、安全・安心なまちづくりは重要な使命と思っております。そのためにも沙流川総合開発事業の洪水調節機能は、2ダム1事業で発揮されるものでございまして、平取ダムの早期完成を強く望むものでございますので、改めてお力添えをいただきたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

【事務局（河川調整推進官）】 ありがとうございます。

日高町長様、お願いします。

【日高町長（三輪 茂）】 日高町の三輪でございます。

今、平取、川上町長さんからお話があったことにちょっと重複してしまうかもしれませんが、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

平成22年度から24年度まで、3カ年にわたりまして、この平取ダムの整備について、さまざまな観点から検討をしてきました。

一度立ちどまって、公共事業のあり方について、改めて再検討した意義は大きかったと私は思っております。その間、さまざまな意味において議論を深めることができたというふうに思っております。

しかし、水害等から地域住民の人命や財産を守って、安全を確保するというのは、私も自治体のトップといたしまして、本当に使命ということございまして、常に緊張の連続であったことは間違いありません。

平成15年、18年の豪雨災害後、さしたる災害の関係については、沙流川の関係では、襲われることがなくて、平穏だったということについては幸いでありましたけれども、全国各地におきまして、毎年どこかの県で集中豪雨に襲われ、貴い人命が失われ、住宅や家財道具、そして田畑が失われると。被災自治体の首長のコメントが報道されておりますけれども、私はあれを見るたびに、あすは我が身かと、他人ごとではないという思いを強く持っております。

やるべき防災対策も取り入れないで、対策の工事もしないと。そんなことで、まざまざと被害をこうむるということにつきましては、本当に人災だと言われても私は仕方ないというふうに思っているところでございます。防災対策工事はやるだけ効果があらわれるというふうに私は信じているからであります。

平取ダムは、沙流川総合開発事業計画の中で慎重な検討を重ねて、二風谷ダムと平取ダムは、2ダム1事業として位置づけされた、そして、計画がスタートしたものであります。ダムにかわる代替案はないか、もう一度再検討する時間が与えられたということでございます。私は当初から、代替案の関係については、膨大な時間とコストを要するというのもあって、平取ダムの早期完成を目指すべきだということで力説をさせていただきました。

このたびの目的別総合評価案を見せていただきまして、私の言ってきたことについては間違いではなかったなというふうに感じているところでございます。現計画案がすべての目的別の総合評価の結果が一致したということは大変喜ばしい限りであります。

この上は、一時も早く平取ダム建設事業に着手されまして、地域住民の安全の確保と不安の解消に全力で取り組んでいただくことをご期待を申し上げまして、お話としたいというふうに思います。

以上でございます。

【事務局（河川調整推進官）】 ありがとうございます。

北海道知事様、お願いいたします。

【北海道（土榮 正人）】 それでは、私の方からもお話をさせていただきます。

繰り返しいいいますか、2人の町長さんとの話ともダブるところがございますけれども、昨年の東日本大震災から早くも1年半が過ぎましたが、その間におきましても、昨年の近畿、あるいは東北での大雨災害、また、今年の夏も九州北部、過去に経験のないような大雨が続いて、多大な被害が発生したほか、つい最近におきましても、京都府南部で大雨による洪水被害等が生じております。

これら、近年頻発している大雨災害を始め、前ぶれもなく襲ってくる災害に備えた体制整備や、災害に強いまちづくりを進めていくことは非常に重要な課題であると考えております。

また、北海道の開発は、全国に比べますと、その歴史はまだ浅く、河川の整備率なども依然として低い状況にありますことから、道民の生活と産業を支えるという役割を担っております治水事業の一層の整備促進が必要と考えているところでございます。

そうした中で、平取ダムは、下流の二風谷ダムとあわせまして、大雨時の洪水調整という重要な機能を果たすことが期待されておりますほか、日高、平取両町における上水道用水の確保などの利水上の機能もあわせ持っております、地域産業の発展と、安全・安心な地域づくりに寄与する重要な施設であると考えております。

平取ダム建設事業につきましては、今回のこの検証作業におきまして、目的別に評価軸を定めて、丁寧な評価をしていただき、今回、こうして一定の結論が出されたものと理解をしているところでございます。

今回示されました報告書につきましては、持ち帰って検討した上で、後日予定されております関係地方公共団体の長からの意見聴取の際に、改めて意見を述べさせていただきたいというふうに思っております。

また、今後、意見募集や学識経験者からの意見聴取など、幾つかの残されていることは承知しておりますけれども、国土交通大臣のダム事業見直し表明から約3年、具体的な検証作業が始まってから既に約2年が過ぎておりますことから、速やかに残りの手続を終え、国土交通省におきましても、早急に対応方針を決定し、災害に強い、安全・安心な地域づくりの実現に向けまして前進をしていただけるよう願っております。それがまた、地方の方々の長年の思いでもあるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

【事務局（河川調整推進官）】 ありがとうございます。

そうしましたら、河川計画課長の原より、いただいたご意見につきまして、総括的な説明及び今後の予定等について説明させていただきます。

【事務局（河川計画課長）】 本日、さまざまご意見いただきましてありがとうございます。

今回の検討の場につきましては、平取ダムを含みます現計画案が最も有利な案であるという総合的な評価をご説明させていただきました。

先ほどのご意見の中でも、丁寧な議論がされたというご意見でありますとか、適切な評価であるといったようなご意見賜りました。

ここに至るまでには、皆様のご意見にもございましたけれども、一昨年(2019年)の12月以来、かなりの時間を要してございます。

ただ、有識者会議で示されました検証に係る実施要領細目に基づきまして、予断なく検討してきた結果であるということでご容赦いただきたいというふうに思っております。

今後の予定なのでございますけれども、本日の審議結果を踏まえまして、検討報告書の素案につきまして、さまざまなご意見をいただく作業を行うことが残されておまして、学識経験を有する者でございますとか、関係住民の方々、関係利水者、関係地方公共団体の長と、皆さんからの意見聴取、さらには、一般の住民の皆さんからの意見募集ということを実施いたしまして、検討報告書の原案というものを取りまとめることとしてございます。もう少しだけ時間がかかるかと思っておりますけれども、またスピード感を持って進めたいというふうに考えておりますので、引き続き、ご理解、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

【事務局(河川調整推進官)】 ありがとうございます。

特に、ご質問とかございませんか。ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして、残りの議事でございます意見聴取の進め方について、まず、資料1でご説明させていただきます。

会議の最初の方で説明させていただきましたけれども、本日、先ほど総合的な評価結果というのをご説明させていただいております。

検証について、手続ということで、先ほど原の方からも説明ございましたが、この評価結果に基づいて、報告書の素案を作っております。その報告書の素案につきまして、冒頭でもご説明しまして、原の方からも説明しましたが、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聞くということになってございます。

これらについて意見を聞いた結果、その後、下の方でございしますが、事業評価監視委員会、北海道では、事業評価委員会でございますけれども、こちらの意見を聞きまして、対応方針を決定し、本省の方に送った後、有識者会議を実施して、国土交通大臣が決定するという手続になってございます。

本日、今からご説明させていただきますのは、意見聴取の中でも、学識経験を有する者と、関係住民からの意見聴取の二つの方法についてご説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、担当より説明させていただきます。

【事務局】 説明させていただきます。

お手元の資料3の意見聴取の進め方についてという資料をご覧ください。

こちらの1ページ目からの説明でございます。

まず、意見聴取の進め方について、(1)の意見募集対象として、資料5のとおり、平取

ダム検証に係る検討報告書（素案）、こちらを対象にご意見をお聞きすることとしております。

意見をお聞きする方と、意見を伺う方法についてですが、①の学識経験を有する方につきましては、沙流川水系の河川整備計画の策定の際に意見をいただいた、学識経験を有する方の意見を聞く予定でございます。

②の関係住民につきまして、関係住民の皆様から意見を聞く場を開催する予定でございます。また、補足ですが、関係住民からの意見聴取を補足する形で意見募集を並行して実施する予定でございます。

③関係地方公共団体の長については、北海道知事のご意見を伺う予定でございます。

4番目、関係利水者につきましては、水道に係るダム使用权設定予定者である日高町長様と平取町長様にご意見を伺う予定でございます。

続きまして、ただいまの説明内容をさらに若干補足、追加させていただきますので、次の2ページ目をご覧ください。

別添1と書かれている資料ですが、こちらについては、先ほどの学識経験を有する方の意見を聞く場の開催についてでございます。

3項目、開催場所につきましては、平取町で予定をしております。

また、意見を聞く学識経験を有する方としましては、この4項目に記載されている方々、この方々に皆様から直接ご意見を伺う予定と考えております。

また、会自体は公開で行うことを予定しています。

次の3ページ目をご覧ください。

別添2については、関係住民の意見を聞く場についての内容の追加でございますが、2項目の意見聴取対象者につきましては、日高町または平取町にお住まいの方々に直接ご意見をお聞きするものとしております。

4項目の開催日時、場所につきましては、場所は、平取町内での開催を予定しています。開催日等につきましては、現時点で未定ですが、この会も公開で実施する予定でございます。

続いて7ページ目、先ほど関係住民の意見募集の中でも若干補足させていただきましたが、意見募集の実施について、先ほどの住民の皆様からの意見聴取を補足する形で意見募集を並行して行わせていただく予定です。

2項目について、募集期間については未定です。今後、その募集期間を設定し、ご意見を伺いたいと思います。

3番の提出方法について、この会自体は、地域の住民の方のみならず、広く皆様からご意見を募集するとしておりますので、電子メールや郵送、ファクスで意見をいただきたいと考えています。

そして、いずれの意見募集につきましても、具体的な日時や場所については未定ですので、後日、報道機関へのお知らせ、あるいは北海道開発局のホームページ等によりお知らせ

せする予定でございます。

以上で、説明を終わります。

【事務局（河川調整推進官）】 ありがとうございます。

基本的には、関係住民等の意見聴取につきましては、近日中に意見募集の手続を投げ込みで出す予定で考えております。

ただいまの説明で、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

平取町長様、お願いします。

【平取町長（川上 満）】 平取町長の川上でございます。

それでは、意見聴取の進め方の関係でございますけれども、これまで、本日の5回にわたって、私としては、町民の総意として、終始一貫意見を述べさせていただいたことが、本日の総合評価につながっているというふうに思っているところでございます。

今後、この評価をもとにしながら、スピード感を持って大きな手続を進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

【事務局（河川調整推進官）】 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。ないということですので。

4. 閉 会

【事務局（河川調整推進官）】 以上、本日の議事につきまして、すべて終了させていただきます。

ご出席の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、大変ありがとうございます。

なお、本日配付しました資料につきましては、北海道開発局のホームページに公表させていただきます。

また、議事録につきましても、皆様のご確認をいただいた後、同じく公表させていただきます。

それでは、以上をもちまして、第5回沙流川総合開発事業平取ダムの関係地方公共団体からなる検討の場を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(了)